

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	西海市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 宮原 満吉

再生委員会の 構成員	大瀬戸町漁業協同組合、西海大崎漁業協同組合、瀬川漁業協同組合、 西彼町漁業協同組合、西海市、長崎県県央水産業普及指導センター
オブザーバー	なし

対象となる地域の 範囲及び漁業の 種類	長崎県西海市一円（対象漁業者：151名）											
	漁協名	漁業の種類（延べ着業者）									対 象 漁 業 者	
		一 本 釣	延 縄	刺 網	小 型 底 び き 網	小 型 定 置 網	地 曳 網	た こ つ ぼ	魚 類 養 殖	藻 類 養 殖		そ の 他 の 漁 業
	大瀬戸町	23	37	24	-	2	-	19	1	-	27	38
	西海大崎	58	6	44	-	8	-	6	3	8	32	84
	瀬川	8	-	-	2	-	5	-	-	-	1	13
	西彼町	4	-	8	13	2	-	-	-	-	2	16
合計	93	43	76	15	12	5	25	4	8	62	151	
※その他漁業：中型まき網、曳縄、イカ釣、貝類養殖、真珠養殖、採介藻等												

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

西海市は長崎県西彼杵半島の北部にあり、県内の2大都市である長崎市と佐世保市の間に位置している。東岸は大村湾、西岸は五島灘（角力灘）、北岸は佐世保湾と三方を海に囲まれており、リアス式海岸などの複雑な地形を持った海岸線や、点在する大小さまざまな島、丘陵起伏が続く地形といった美しく優れた自然景観を有しており、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の3つの自然公園に指定されている。

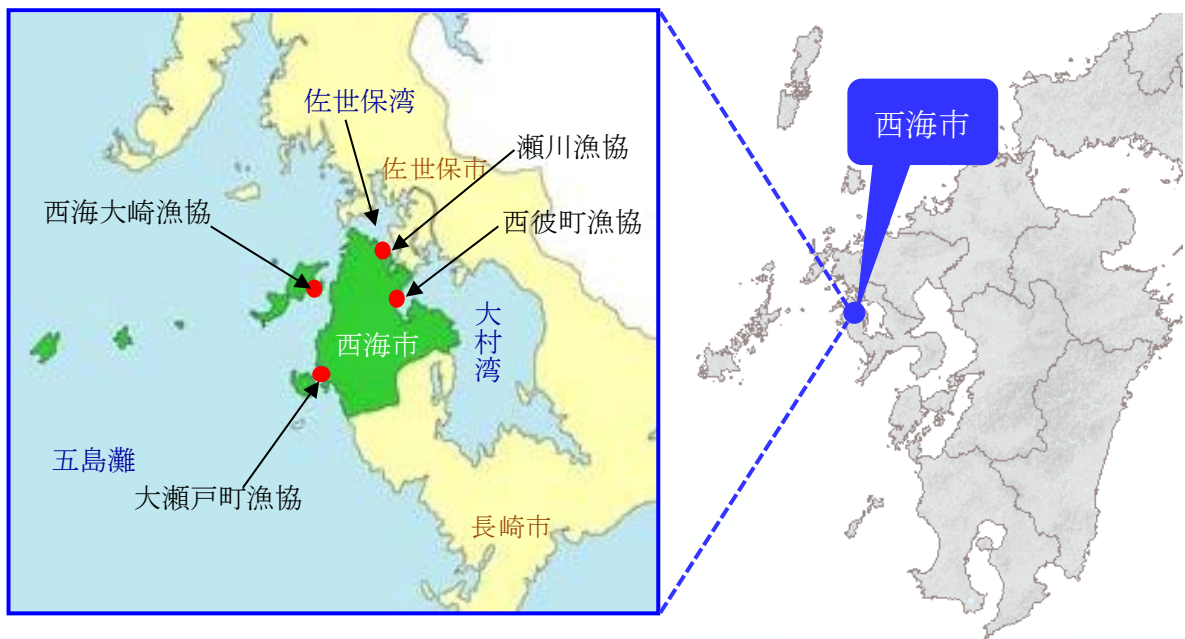
本地域内には4つの漁業協同組合（大瀬戸町、西海大崎、瀬川、西彼町）が存在し、外海の五島灘、内海の大村湾及び佐世保湾において、市内の第1種10漁港（平島、丸田、中戸、塩田、大島、黒瀬、太中戸、塚堂、江切、白浜）及び10地方港湾（宮浦、瀬川、

七ツ釜、面高、太田和、崎戸、瀬戸、松島、大瀬戸柳、肥前大島)を根拠地として、海域の特性に応じた様々な特色ある漁業が営まれている。

外海域である五島灘の沖合域は、九州西方を北上する対馬暖流の影響を強く受けており、また、沿岸域では沿岸流との境界に多くの潮目が形成され、変化に富んだ海洋環境となっている。沿岸漁業は、イサキ、アジ、ブリ等の一本釣、ヒラメ、イセエビ等の刺網、たこつば、小型定置網等が、養殖業ではブリ、マダイ、トラフグ等の魚類養殖やワカメ養殖が営まれている。

一方、内海域である大村湾は、閉鎖性の強い内湾で、周辺市町の都市化の影響を受けやすく、また、湾内の水温は気温の影響を受けやすいことから、夏季は30℃を超え、冬季は10℃を下回るなど季節変動が大きい海域であり、湾内では、小型底びき網、小型定置網、刺網、採介藻、カキ養殖業等が営まれている。

また、同じく内海域である佐世保湾は、内海と外海を繋ぐ重要な役割を担っており、この海域では、主にカタクチイワシを対象とする地曳網やカサゴ等の一本釣が営まれている。



## ① 漁業生産の現状

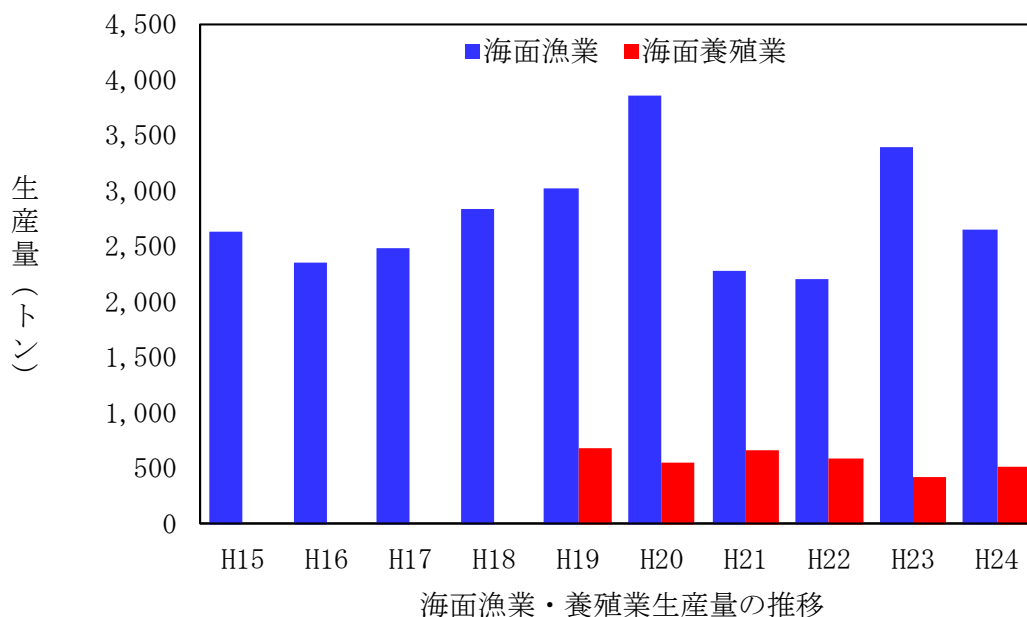
### a) 海面漁業生産量

過去10年間(平成15年から平成24年)の海面漁業生産量は、中型まき網や地曳網の主対象であるカタクチイワシ生産量の増減により、2,210トンから3,856トンの間で推移している。平成24年の生産量は2,652トンで、魚種別にみると、カタクチイワシ1,752トン(66.1%)、タコ104トン(3.9%)、マアジ94トン(3.5%)、イサキ91トン(3.4%)、海藻類64トン(2.4%)の順となっている(出典:農林水産統計)。

### b) 海面養殖業生産量

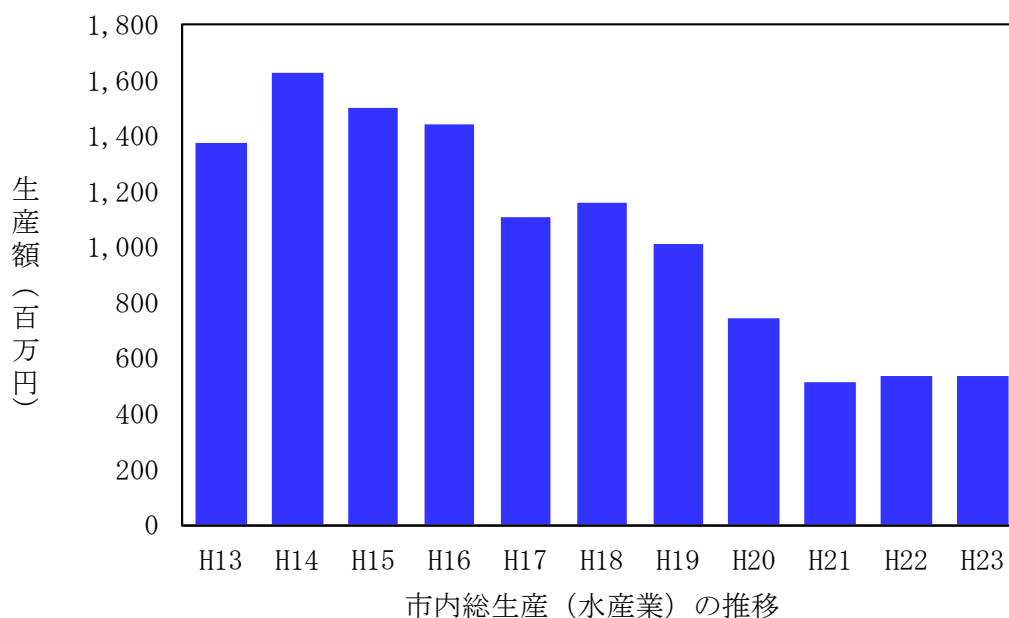
過去5年間(平成19年から平成24年)の海面養殖業生産量は、418トンから672トンの間で推移している。平成24年の生産量は518トンで、ブリ、マダイ等の魚類養殖が341トン(65.8%)、ワカメ養殖が117トン(22.6%)の他、カキを主体とした

貝類養殖と真珠養殖が行われている（出典：農林水産統計、貝類養殖及び真珠養殖生産量未公表）。



### c) 水産業の市内総生産（産出額－中間投入額）

過去10年間（平成14年度から平成23年度）の水産業の市内総生産は、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大や魚価低迷等の影響を受け、平成14年度の16億27百万円をピークに急激に減少し、平成23年度は5億33百万円とピーク時の33%まで減少している（出典：平成23年度長崎県の市町民経済計算）。



## ② 漁業生産構造の現状

### a) 漁業就業者数

平成元年以降の漁業就業者数の推移をみると、平成5年が1,565人であったものが、平成10年には1,279人、平成15年が1,041人となっており、平成20年には

939人と、平成5年当時の60.0%まで減少している。また、65歳以上の階層が全体に占める割合は、平成5年には29.5%であったものが、平成10年には34.7%、平成15年には40.6%、平成20年には45.2%と年々増加しており、担い手の不足と高齢化が進行している（出典：漁業センサス）。

#### b) 漁業経営体数

平成元年以降の漁業経営体数をみると、平成5年が938経営体であったものが、平成10年には728経営体、平成15年が605経営体となっており、平成20年は554経営体と、平成5年当時の59.1%まで減少している。漁業経営体を経営組織別にみると、各調査年とも会社等の団体経営は僅か数%に過ぎず、零細な個人経営体が95%以上を占めている（出典：漁業センサス）。

### ③ 漁業協同組合の現状

本地域内の漁業協同組合数は、合併推進の結果、昭和62年度末の10組合から、現在は4組合となっている。しかしながら、漁業センサスの調査結果や組合員数の推移からみても、今後、漁業就業者が大幅に減少することは避けられない状況である。加えて、資源の減少、魚価の低迷や燃油価格の高騰等による漁業経費の増大により、組合員の漁家経営が悪化していることから、地域内4組合の経営状況は、総じて事業利益段階で恒常的な赤字経営体質となっており、事業損失の一部を迷惑料などの事業外収益で補てんしているものの、経常利益段階で赤字を計上することもしばしば見受けられる状況にある。

組合の存続意義は、組合員の負託に応え、サービスを提供することであり、組合員の所得向上や経営安定のためには、漁協の経営基盤強化が不可欠であることから、合併等による経営基盤の強化が必至の状況となっている。

以上のように、本地域の水産業は、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大に加え、磯焼けなど環境問題、担い手の減少と漁業就業者の高齢化、漁協経営基盤の脆弱化など多くの課題を抱えている。

このため、本地域においては、漁獲物の販売単価アップによる漁業所得の向上を目指した販売力の強化に重点的に取り組んでいる。具体的には、平成22年度から、地域内4漁協で構成する「西海市水産振興協議会」が県・市の補助事業を活用し、各漁協で水揚される特徴ある水産物を選定のうえ、それらを西海市水産物の代表として、宣伝・営業活動による認知度向上や販路拡大、新たな加工品の開発等に取り組むとともに、「西海市」という地域ブランド確立に向け、「長崎西海の魚」ロゴマークの制定等、西海市の統一イメージの形成に取り組んでいるところである。



## (2) その他の関連する現状等

### ①西海市の沿革

永禄5年(1562年)、日本最初のキリシタン大名である大村純忠(1533年～1587年)が横瀬浦(西海町)にポルトガルとの貿易港を開港したことから、本市は南蛮貿易やキリスト教とゆかりが深く、また、江戸時代には大村藩に属し大村藩の捕鯨基地としても栄えた歴史がある。

その後、炭鉱全盛時代と石炭から石油へのエネルギー革命による炭鉱閉山の歴史を持ち、各所に当時を偲ばせる炭鉱遺跡が残っている。

町村制が施行された明治22年4月時点では、13村で構成されていたが、その後の合併、編入、町名変更を経て昭和44年1月に西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町構成となり、平成17年4月1日に5町が対等合併し西海市が誕生した。

### ②水産物を活用した都市・漁村交流事業

#### a)「さきと伊勢海老祭り」の開催

西海市崎戸町は、県内でも有数のイセエビ産地である。五島灘の急流に揉まれながら深みで育ったイセエビは、1キロを超える大型が多く、足まで味わえるといった特徴を持つものの、大型であるが故に料飲店等では扱いづらく安価で取引されていた。このため、平成14年度から、漁協、漁業者、地元宿泊業者、飲食店業者、行政が連携して「さきと伊勢海老祭り実行委員会」を組織し、大型イセエビの販売価格の向上や販路拡大の他、都市部からの集客増による地域活性化を図ることを目的に、毎年「さきと伊勢海老祭り」を開催している。

伊勢海老祭りでは、大型イセエビの販売のほか、協賛店舗においてはリーズナブルな価格で伊勢海老料理プランを提供するとともに、祭り期間中には、伊勢海老味噌汁の提供や魚のつかみ取り、地元産品の販売等を行うイベントも開催している。

これまでの取組の結果、大型イセエビの販売価格が向上・安定したことに加え、県内のみならず福岡県等の近隣県からの訪問客が増加するとともに、電話やFAXによりイセエビを購入する固定客の増加など好評を博しており、地域活性化に貢献している。

#### b)「さいかい井フェア」の開催

地元資源を有効に活用した集客イベントとなり、かつ西海市のイメージアップに繋がるものであること等を目指し、行政、観光協会、商工会、地元料飲店等の地元関係者に加え、大手旅行雑誌などの参加も得て検討を繰り返した結果、海や山、豊かな自然に囲まれた西海市の特性を活かし、地元産の水産物を中心とした新鮮な食材を活用し、参加する料飲店の創意工夫により様々な調理法で楽しめる「井」を提供するイベントとして、平成19年から毎年、春と秋の2回開催している。

提供する井は、水産物を使用した海鮮井が大部分を占めており、魚嫌いの方でもおいしく頂けるよう各店舗独自の工夫を施していることから魚食普及に貢献するとともに、イラやタカノハダイ等の低利用魚やその日の水揚げ状況により様々な魚種を使用することで、売れない魚の貨幣化による漁業者の経営安定にも寄与している。

また、「さいかい井」＝「西海市」というイメージ確立等、一定の成果が上がってきているが、今後は、認知度の更なる定着に加え、新たな井メニューの登場など、本フェアの拡大により、食をテーマとした西海市の一大イベントとして、観光客の更なる誘客など、西海市の活性化に取り組んでいく必要がある。

### ③海洋再生可能エネルギー実証フィールド

平成 26 年 7 月 15 日、国が公募していた海洋再生可能エネルギー実証フィールドに西海市江島・平島沖を含む長崎県の提案が選定された。実証フィールドについては、産業の活性化、雇用の創出や交流人口の拡大等が期待されることから、西海市としても積極的に誘致してきたものであるが、今後は、海洋構造物の魚礁効果の活用、洋上作業における漁業関係者の協力等、漁業との協調方法を調査・研究するとともに、漁業者を含む海洋を利用する関係者全てにプラスとなる方法を検討していく必要がある。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

本地域の水産業は、本市総生産の0.4%、就業人口の3.5%と、占める割合は大きくないものの、造船、漁業資材、流通等の幅広い関連産業を支えている重要な産業である。

しかしながら、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰等による漁業経費の増大に加え、磯焼けなど環境問題、担い手の減少と漁業就業者の高齢化、漁協経営基盤の脆弱化など多くの課題を抱えている。

このため、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を図るため、本プランでは、以下の4本の柱を基本方針として取り組んでいくこととするが、中でも、これまでも重点的に取り組んでいるブランド化と販路拡大等の「加工・流通・販売対策」をより一層強化することに加え、船底清掃等の省燃油活動や省エネ機器の導入にも重点的に取り組む。

#### ◆加工・流通・販売対策

- ・価格・販売対策：漁業者・流通業者・行政等の関係者連携によるブランド化と販路拡大の推進、直接取引の推進、地産地消と魚食普及の推進
- ・水産加工対策：水産加工業者の組織化推進、産地における一次加工の推進、加工処理施設等の整備検討

#### ◆養殖業の振興対策

- ・経営の多角化：漁船漁業者等による無給餌養殖（介藻類）や、養殖期間が1年程度の生産サイクルが早い魚類短期養殖の導入推進
- ・付加価値向上対策：養殖魚の産地加工（一次加工）の推進

#### ◆漁業生産の維持

- ・水産資源の維持・回復：漁場造成・資源管理・栽培漁業の推進
- ・漁場環境の保全：磯焼け対策と海底耕うんの推進
- ・生産コストの低減：漁業経営セーフティネットへの加入促進、省燃油活動と省エネ機器の導入推進、共同利用施設等の再整備、離島輸送コスト支援
- ・漁港施設の維持・管理：漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策の推進

#### ◆就業者対策・漁村地域の活性化対策

- ・就業者対策：新規就業者の確保・育成及び就業者の離職防止、リーダーの育成
- ・漁協経営対策：合併等による経営基盤安定化対策の推進
- ・漁村活性化対策：異業種との交流推進、海洋再生可能エネルギー実証実験と漁業との協調方法の検討

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ◆長崎県漁業調整規則及び許可漁業の条件又は制限（中型まき網漁業、小型底びき網漁業、たこつぼ漁業、固定式さし網漁業等の県知事許可漁業）
- ◆漁業権行使規則（共同及び区画漁業権漁業）
- ◆長崎県南部海区漁業調整委員会指示（大村湾なまこ漁業）
- ◆日本海・九州西広域漁業調整委員会指示（とらふぐ延縄漁業、沿岸くろまぐる漁業）
- ◆西海大崎漁協大島地区アワビ資源管理計画（素潜り漁業、鉾突き漁業）

### (3) 具体的な取組内容

(具体的な取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。)

#### ◆ 1年目 (平成 26 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準年の収入維持を見込む。</p> <p>①加工・流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁協及び市は、「西海市ブランド」のイメージアップによる販売単価の向上を図るため、25年に制定した「長崎西海の魚」ロゴマークを使用したシール等の販促資材や、西海市産水産物を紹介するDVD及びパンフレットを製作する。</li><li>・漁業者及び漁協並びに市は、漁業者の手取り向上を目指し、関西及び関東の料飲店をターゲットとした直接取引（産直鮮魚）を推進するため、両地域の県事務所や西海市市人会等の協力を得て、マーケティング調査を実施する。</li><li>・カキ養殖業者及びタコツボ漁業者並びに漁協は、漁業者の手取り向上を目指し、姉妹都市である宮崎県西都市をターゲットとした直接取引を推進するため、養殖カキや糸バズル（ボイルダコ）を中心とした「産直姉妹便（トラック便による直売）」を試験的に運行する。</li><li>・イセエビ刺網漁業者及び漁協並びに市は、安価で取引されている春季のイセエビ価格向上を図るため、県の協力のもと、適切な状態で長期冷凍保存するための技術開発試験（冷凍直前の処理手法やビニール等の敷き材の使用等）を実施するとともに、ダイレクトメール等を活用した個人向け販売を強化する。</li><li>・一本釣・延縄等の漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度低下を防ぐため、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を図る。</li><li>・漁業者及び漁協並びに市は、流通コストの削減と漁業者の手取り向上を目指し、地産地消を推進するため、市内直売店や量販店等において、高鮮度・適正価格の地元産水産物販売イベントを開催する。現在、西彼町漁協が自営直売所を保持しているが、売れ残り不安等から地元漁獲物が十分に集まらず、魅力的な品揃えとなっていない状況にある。このため、4漁協が協力して漁獲物を販売し、内湾外湾の魚を揃え魅力度を向上させる等の方法を検討する。</li><li>・漁協及び市は、地元水産物の消費拡大を図るため、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアについて、県外でのイベントへの出品等の更なる認知度向上に取り組むとともに、市内小中学校で水産教室等を開催し、魚食普及を推進する。</li><li>・本地域における水産加工業は、塩蔵ワカメやすり身、干物、ボイルダコ等を生産しているが、その規模は家内工業的な零細業者が大部分を占めている。また、消費地においては、丸体の鮮魚よりもフィ</li></ul>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



レ等一次加工品に対するニーズが大きくなっている。このような状況等を踏まえ、漁業者、漁協及び市は、養殖魚を含めた本地域水産物の魚価向上を図るため、水産加工業者と連携しつつ、加工業者の組織化や加工処理施設の整備、新たな加工品の開発等、本地域の水産加工振興方針について検討する。

#### ②養殖業の振興対策

- ・魚類養殖業者は、漁協と連携し、丸体の鮮魚よりもフィレ等の一次加工品に対するニーズが増加していることから、フィレ等の一次加工品の出荷量を増大させるとともに、流通経費削減のため、地元料理店等への販売量増大に取り組む。
- ・漁協及び市は、養殖経営の多角化により漁業収入の向上を図るため、定置網等で採捕される小型のサバやカワハギ等、養殖期間が1年程度の生産サイクルが早い短期養殖の導入を推進し、モデル的に実施している養殖業者の事例紹介等を行い、新規着業者を増加させる。
- ・一本釣等の漁業者は、漁業経営の多角化により漁業収入の向上を図るため、漁船漁業と組み合わせることができるワカメ養殖に新たに取り組む。漁協及び市は、本事例の取組状況等の紹介を行い、ワカメ養殖を推進する。

#### ③漁業生産の維持対策

- ・採介藻・一本釣・刺網等の漁業者及び漁協は、水産資源の維持・回復を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流と資源管理、アオリイカの産卵場整備等を推進する。
- ・採介藻・小型底びき網・一本釣・刺網等の漁業者は、漁場環境の保全を図るため、母藻投入やウニ駆除等の磯焼け対策や海底耕うんを実施する。
- ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進する。

#### ④就業者対策・漁村地域の活性化対策

- ・漁協及び市は、漁業の担い手不足と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止の一助として、漁船機関のオーバーホールや新たな漁法の導入に係る機器整備等に対する支援について検討する。
- ・市は漁協と協力しつつ、漁村地域のリーダーを育成するため、市内在住の県認定漁業士で構成する「西海市漁業士会」を設立し、先進地視察や新たな漁法の導入試験等に対する支援について検討する。
- ・漁協及び市は、組合員の負託に応え、サービスを提供するという組合本来の存続意義を果たすためには漁協の経営基盤強化が不可欠な状況にあることから、市内漁協合併に向けた協議を行う漁協合併研究会を設置し、協議を開始する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証実験と漁業との協調方法の調査・研究を開始する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、基準年に対して0.4%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者に対し加入を促進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者（151名）は、船底及びプロペラの洗浄・研磨等の定期的な船底清掃や減速航行等を実施するとともに、陸上施設を有する養殖業者（2名）は、加温施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等を実施し、燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一本釣、小型定置網、刺網、採介藻、地曳網漁業計12隻の漁船機関（船外機）について、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機器を導入する。</li> </ul> <p>④輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、離島地区（江島・平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。</li> </ul> <p>⑤共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化が著しい各漁協が所有している共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等に向けた検討を行う。</li> </ul>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金、水産多面的機能発揮対策事業、省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、離島活性化交付金

◆2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準年に対して0.5%の収入向上を見込む。</p> <p>①加工・流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用したシール等の販促資材や、西海市産水産物を紹介するDVD及びパンフレットを活用し、県内外への積極的な営業活動や見本市等各種商談会への継続的な出展を通じて西海市の統一イメージの形成に取り組む。</li> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、関西及び関東の料飲店をターゲットとした直接取引（産直鮮魚）を推進するため、両地域の県事務所や西海市市人会等の協力を得て、マーケティング調査を継続するとともに、個別店舗との試験的な取引を開始する。</li> <li>・カキ養殖業者及びタコツボ漁業者並びに漁協は、姉妹都市である宮崎県西都市をターゲットとした直接取引を推進するため、養殖カキやあべす蛸（ポイルダコ）を中心とした「産直姉妹便（トラック便</li> </ul>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

による直売)」を定期的に運行する。

- ・イセエビ刺網漁業者及び漁協並びに市は、安価で取引されている春季のイセエビの価格向上を図るため、適切な状態で長期冷凍保存するための技術開発試験を継続するとともに、ダイレクトメール等を活用した個人向け販売を強化する。
- ・一本釣・延縄等の漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度低下を防ぐため、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を図る。
- ・漁業者及び漁協並びに市は、地産地消を推進するため、水産物販売イベントの開催店舗数の増加等、開催頻度を高めるとともに、漁協自営直売所の有効活用方法を取りまとめる。
- ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアの更なる認知度向上に取り組むとともに、市内小中学校で水産教室等を開催し、魚食普及を推進する。
- ・漁業者、漁協及び市は、水産加工業者と連携しつつ、加工業者の組織化や加工処理施設の整備、新たな加工品の開発等、本地域の水産加工振興方針についての検討を継続する。

#### ②養殖業の振興対策

- ・魚類養殖業者は、漁協と連携し、フィレ等の一次加工品の出荷量を増大させるとともに、流通経費削減のため、地元料理店等への販売量増大に取り組む。
- ・漁協及び市は、定置網等で採捕される小型のサバやカワハギ等、養殖期間が1年程度の生産サイクルが早い短期養殖の導入を推進する。
- ・漁協及び市は、漁船漁業と組み合わせて営むことができるワカメ等の無給餌養殖の新規着業を推進する。

#### ③漁業生産の維持対策

- ・採介藻・一本釣・刺網等の漁業者及び漁協は、水産資源の維持・回復を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流と資源管理、アオリイカの産卵場整備等を推進する。
- ・採介藻・小型底びき網・一本釣・刺網等の漁業者は、漁場環境の保全を図るため、母藻投入やウニ駆除等の磯焼け対策や海底耕うんを実施する。
- ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進する。

#### ④就業者対策・漁村地域の活性化対策

- ・漁協及び市は、漁業の担い手不足と高齢化に対応するため、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止のための支援策を実施する。
- ・市は漁協と協力しつつ、漁村地域のリーダーを育成するため、平成

	<p>26年度に設立した西海市漁業士会の活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、漁協合併研究会において、漁協合併についての協議を継続する。</li> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証実験と漁業との協調方法の調査・研究を継続する。</li> </ul>
<b>漁業コスト削減のための取組</b>	<p>以下の取組により、基準年に対して0.3%のコスト削減を見込む。</p> <p><b>①漁業経営セーフティーネットへの加入促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者に対し加入を促進する。</li> </ul> <p><b>②省燃油活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者（151名）は、船底及びプロペラの洗浄・研磨等の定期的な船底清掃や減速航行等を実施するとともに、陸上施設を有する養殖業者（2名）は、加温施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等を実施し、燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p><b>③省エネ機器の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、全漁業種類の漁船機関や設備等について、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推奨する。</li> </ul> <p><b>④輸送コストに対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、離島地区（江島・平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。</li> </ul> <p><b>⑤共同利用施設等の再整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化が著しい各漁協が所有している共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等に向けた検討を行う。</li> </ul>
<b>活用する支援措置等</b>	<p>離島漁業再生支援交付金、水産多面的機能発揮対策事業、水産物供給基盤整備事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、離島活性化交付金</p>

◆3年目（平成28年度）

<b>漁業収入向上のための取組</b>	<p>以下の取組により、基準年に対して1.0%の収入向上を見込む。</p> <p><b>①加工・流通・販売対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用したシール等の販促資材や、西海市産水産物を紹介するDVD及びパンフレットを活用し、県内外への積極的な営業活動や見本市等各種商談会への継続的な出展を通じて西海市の統一イメージの定着化に取り組む。</li> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、関西及び関東の料飲店をターゲットとした直接取引（産直鮮魚）を推進するため、両地域の県事務所や西海市市人会等の協力を得て、個別店舗との継続的な取引を開始するとともに、取引店舗を拡大する。</li> <li>・漁業者及び漁協は、姉妹都市である宮崎県西都市をターゲットとし</li> </ul>
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

た直接取引を推進するため、「産直姉妹便（トラック便による直売）」の定期的な運行を継続するとともに、販売魚種を拡大する。

- ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、安価で取引されている春季のイセエビの価格向上を図るため、技術開発した冷凍法で凍結した冷凍イセエビの試験的な販売を開始するとともに、ダイレクトメール等を活用した個人向け販売を強化する。
- ・一本釣・延縄等の漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度低下を防ぐため、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を図る。
- ・漁業者及び漁協並びに市は、地産地消を推進するため、水産物販売イベントを継続するとともに、漁協自営直売所の有効活用のために必要となる施設整備に取り組む。
- ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアの更なる認知度向上に取り組むとともに、市内小中学校で水産教室等を開催し、魚食普及を推進する。
- ・漁業者、加工業者、漁協及び市は、加工業者の組織化や加工処理施設の整備、新たな加工品の開発等、本地域の水産加工振興方針を取りまとめる。

#### ②養殖業の振興対策

- ・魚類養殖業者は、漁協と連携し、フィレ等の一次加工品の出荷量を増大させるとともに、流通経費削減のため、地元料理店等への販売量増大に取り組む。
- ・漁協及び市は、定置網等で採捕される小型のサバやカワハギ等、養殖期間が1年程度の生産サイクルが早い短期養殖の導入を推奨する。
- ・漁協及び市は、漁船漁業と組み合わせて営むことができるワカメ等の無給餌養殖の新規着業を推奨する。

#### ③漁業生産の維持対策

- ・採介藻・一本釣・刺網等の漁業者及び漁協は、水産資源の維持・回復を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流と資源管理、アオリイカの産卵場整備等を推進する。
- ・採介藻・小型底びき網・一本釣・刺網等の漁業者は漁場環境の保全を図るため、母藻投入やウニ駆除等の磯焼け対策や海底耕うんを実施する。
- ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進する。

#### ④就業者対策・漁村地域の活性化対策

- ・漁協及び市は、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止のための支援策を実施する。
- ・市は、漁村地域のリーダーを育成するため、西海市漁業士会の活動

	<p>支援を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、漁協合併研究会において、漁協合併についての今後の方向性を取りまとめる。</li> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証実験と漁業との協調方法の調査・研究を継続する。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対して0.4%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者に対し加入を促進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者（151名）は、船底及びプロペラの洗浄・研磨等の定期的な船底清掃や減速航行等を実施するとともに、陸上施設を有する養殖業者（2名）は、加温施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等を実施し、燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、全漁業種類の漁船機関や設備等について、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推奨する。</li> </ul> <p>④輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、離島地区（江島・平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。</li> </ul> <p>⑤共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化が著しい各漁協が所有している共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>離島漁業再生支援交付金、水産物供給基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、離島活性化交付金</p>

◆ 4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対して1.1%の収入向上を見込む。</p> <p>①加工・流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用したシール等の販促資材や、西海市産水産物を紹介するDVD及びパンフレットを活用し、県内外への積極的な営業活動や見本市等各種商談会への継続的な出展を通じて西海市の統一イメージの向上に取り組む。</li> <li>・漁業者及び漁協は、関西及び関東の料飲店をターゲットとした直接取引（産直鮮魚）を推進するため、両地域の県事務所や西海市市人会等の協力を得て、取引店舗及び販売量を拡大する。</li> <li>・漁業者及び漁協は、姉妹都市である宮崎県西都市をターゲットとした直接取引を推進するため、「産直姉妹便（トラック便による直売）」の運行回数及び販売量を拡大する。</li> </ul>
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、安価で取引されている春季のイセエビの価格向上を図るため、技術開発した冷凍法で凍結した冷凍イセエビの販売量を拡大するとともに、ダイレクトメール等を活用した個人向け販売を強化する。
- ・一本釣・延縄等の漁業者及び漁協は、漁獲物の鮮度低下を防ぐため、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を図る。
- ・漁業者及び漁協並びに市は、地産地消を推進するため、水産物販売イベントを継続するとともに、漁協自営直売所における地元水産物の販売量を拡大する。
- ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアの更なる認知度向上に取り組むとともに、市内小中学校で水産教室等を開催し、魚食普及を推進する。
- ・漁業者、加工業者、漁協及び市は、平成 28 年度に取りまとめた本地域の本市水産加工振興方針に基づき、一次加工等加工施設の整備、未利用魚を使用した新たな加工品開発等について、準備の整ったものから着手する。

#### ②養殖業の振興対策

- ・魚類養殖業者及び漁協は、平成 28 年度に取りまとめた本地域の水産加工振興方針に基づき、産地における養殖魚の一次加工推進による漁業収入向上のための取組を実践する。
- ・漁協及び市は、定置網等で採捕される小型のサバやカワハギ等、養殖期間が 1 年程度の生産サイクルが早い短期養殖の導入を推奨する。
- ・漁協及び市は、漁船漁業と組み合わせて営むことができるワカメ等の無給餌養殖の新規着業を推奨する。

#### ③漁業生産の維持対策

- ・採介藻・一本釣・刺網等の漁業者及び漁協は、水産資源の維持・回復を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流と資源管理、アオリイカの産卵場整備等を推進する。
- ・採介藻・小型底びき網・一本釣・刺網等の漁業者は、漁場環境の保全を図るため、母藻投入やウニ駆除等の磯焼け対策や海底耕うんを実施する。
- ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進する。

#### ④就業者対策・漁村地域の活性化対策

- ・漁協及び市は、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成を推進するとともに、中堅漁業者の離職防止のための支援策を実施する。
- ・市は、漁村地域のリーダーを育成するため、西海市漁業士会の活動支援を継続する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、漁協の経営基盤強化について、平成 28 年度に取りまとめた今後の方向性に基づいた取組を実施する。</li> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証実験と漁業との協調方法の調査・研究を継続する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、基準年に対して 0.4%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者に対し加入を促進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者（151 名）は、船底及びプロペラの洗浄・研磨等の定期的な船底清掃や減速航行等を実施するとともに、陸上施設を有する養殖業者（2 名）は、加温施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等を実施し、燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、全漁業種類の漁船機関や設備等について、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推奨する。</li> </ul> <p>④輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、離島地区（江島・平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。</li> </ul> <p>⑤共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化が著しい各漁協が所有している共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、離島漁業再生支援交付金、水産多面的機能発揮対策事業、水産物供給基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、離島活性化交付金

◆ 5 年目（平成 30 年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組を確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、基準年に対して 1.3%の収入向上を見込む。</p> <p>①加工・流通・販売対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、「長崎西海の魚」ロゴマークを使用したシール等の販促資材や、西海市産水産物を紹介する DVD 及びパンフレットを活用し、県内外への積極的な営業活動や見本市等各種商談会への継続的な出展を通じて西海市の統一イメージの向上に取り組む。</li> <li>・漁業者及び漁協は、関西及び関東の料飲店をターゲットとした直接取引（産直鮮魚）を推進するため、両地域の県事務所や西海市市人会等の協力を得て、取引店舗及び販売量を拡大する。</li> <li>・漁業者及び漁協は、姉妹都市である宮崎県西都市をターゲットとし</li> </ul>
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



た直接取引を推進するため、「産直姉妹便（トラック便による直売）」の運行回数及び販売量を拡大する。

- ・イセエビ刺網漁業者及び漁協は、安価で取引されている春季のイセエビの価格向上を図るため、技術開発した冷凍法で凍結した冷凍イセエビの販売量を拡大するとともに、ダイレクトメール等を活用した個人向け販売を強化する。
- ・一本釣・延縄等の漁業者は、漁獲物の鮮度低下を防ぐため、神経締め作業や殺菌海水の使用等、品質・衛生管理の徹底を図る。
- ・漁業者及び漁協並びに市は、地産地消を推進するため、水産物販売イベントを継続するとともに、漁協自営直売所における地元水産物の販売量を拡大する。
- ・漁協及び市は、観光協会や商工会等と協働で取り組んでいる「さいかい井」フェアの更なる認知度向上に取り組むとともに、市内小中学校で水産教室等を開催し、魚食普及を推進する。
- ・漁業者、加工業者、漁協及び市は、平成 28 年度に取りまとめた本地域の本市水産加工振興方針に基づく取組を実践する。一次加工等加工施設の整備、未利用魚を使用した新たな加工品開発等について、準備の整ったものから着手する。

#### ②養殖業の振興対策

- ・魚類養殖業者及び漁協は、平成 28 年度に取りまとめた本地域の水産加工振興方針に基づき、産地における養殖魚の一次加工推進による漁業収入向上のための取組を実践する。
- ・漁協及び市は、定置網等で採捕される小型のサバやカワハギ等、養殖期間が 1 年程度の生産サイクルが早い短期養殖の導入を推奨する。
- ・漁協及び市は、漁船漁業と組み合わせて営むことができるワカメ等の無給餌養殖の新規着業を推奨する。

#### ③漁業生産の維持対策

- ・採介藻・一本釣・刺網等の漁業者及び漁協は、水産資源の維持・回復を図るため、アワビ、カサゴ、ヒラメ等の種苗放流と資源管理、アオリイカの産卵場整備等を推進する。
- ・採介藻・小型底びき網・一本釣・刺網等の漁業者は、漁場環境の保全を図るため、母藻投入やウニ駆除等の磯焼け対策や海底耕うんを実施する。
- ・市は、安全で快適な就労環境を整備するため、漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進する。

#### ④就業者対策・漁村地域の活性化対策

- ・漁協及び市は、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成を推進するとともに、就業者の離職防止のための支援策を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、漁村地域のリーダーを育成するため、西海市漁業士会の活動支援を継続する。</li> <li>・漁協及び市は、漁協の経営基盤強化について、平成 28 年度に取りまとめた今後の方向性に基づいた取組を実施する。</li> <li>・漁業者及び漁協並びに市は、海洋再生可能エネルギー実証フィールドにおける実証実験と漁業との協調方法の調査・研究を継続する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、基準年に対して 0.4%のコスト削減を見込む。</p> <p>①漁業経営セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び市は、今後の燃油急騰に対する備えとして、漁業経営セーフティーネット構築事業未加入者に対し加入を促進する。</li> </ul> <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者（151 名）は、船底及びプロペラの洗浄・研磨等の定期的な船底清掃や減速航行等を実施するとともに、陸上施設を有する養殖業者（2 名）は、加温施設のボイラー清掃やメンテナンス作業等を実施し、燃油消費量の削減に取り組む。</li> </ul> <p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、全漁業種類の漁船機関や設備等について、燃油消費量の削減に繋がる省エネ機器の導入を推奨する。</li> </ul> <p>④輸送コストに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、離島地区（江島・平島）漁業者の経済的負担を軽減するため、離島から本土地区までの海上輸送経費に対して支援する。</li> </ul> <p>⑤共同利用施設等の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、老朽化が著しい各漁協が所有している共同利用施設について、複数漁協間での共同利用や再整備等を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、離島漁業再生支援交付金、水産多面的機能発揮対策事業、水産物供給基盤整備事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、離島活性化交付金

#### （４）関係機関との連携

取組効果の早期発現による漁村地域の活性化を目指し、市内 4 漁協と行政（長崎県、西海市）、系統団体（長崎県漁業協同組合連合会）との連携を強化するとともに、観光協会や商工会の市内関係団体等とも連携した取組を推進する。

#### 4 目標

##### (1) 数値目標

漁業所得の向上      %以上	基準年	平成   年：漁業所得	千円
	目標年	平成   年：漁業所得	千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

#### 5 関連施策

##### 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金	本市離島部（江島・平島）の漁業集落が、本プランに示す加工・流通・販売対策に取り組むことにより、漁業収入の向上を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	母藻投入やウニ駆除等による磯焼け対策を推進することにより、漁場環境の保全を図る。
水産物供給基盤整備事業	市管理漁港施設の機能保全計画に基づく老朽化対策を推進することにより、安全で快適な就労環境を整備する。
省燃油活動推進事業	船底清掃や加温施設のボイラー清掃等により、漁業コストの削減を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器等の導入により、漁業コストの削減を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
離島活性化交付金	本市離島部（江島・平島）の漁業者が、離島から本土地区まで漁獲物を輸送する経費に対して支援することにより、漁業収入の向上を図る。
産地水産業強化支援事業	一次処理加工等の加工施設を整備することにより、丸体鮮魚よりフィレ等の一次加工品の出荷量を増大させ魚価向上を図る。